

港湾における東京オリパラ大会の取組について

令和3年11月17日
国土交通省 港湾局

東京2020大会における交通分野の主な検討体制

- 東京2020大会時における交通輸送円滑化に向け、「東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部(本部長：総理大臣)」の下に設置された「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議」(座長：内閣官房オリパラ事務局長)において、交通行動を見直す取組を官民が一体的に検討。
- また、国土交通省内に設置された「国土交通省2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備本部」(本部長：国土交通大臣)において、省関連施策を強力かつ総合的に推進。

○政府全体の取組

東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部 (本部長：総理大臣)

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議 (座長：内閣官房オリパラ事務局長)【局長級】

- 時期：平成29年～令和3年(8回実施)
- 構成員：政府、組織委員会、東京都、関係自治体、経済界
- 検討事項
 - ・交通行動の見直しに係る関係者間の調整及び合意形成
 - ・交通行動の見直しの機運醸成に向けた取組

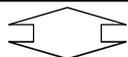
○国土交通省の取組

■ 国土交通省2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会準備本部 (座長：国土交通大臣)【局長級】

- 時期：平成26年～令和3年(7回実施)
- 構成員：国土交通大臣(本部長)、副大臣、大臣政務官、事務次官、技監、国土交通審議官、大臣官房長、総括審議官、技術総括審議官、政策立案総括審議官、公共交通・物流政策審議官、土地政策審議官、危機管理・運輸安全政策審議官、海外プロジェクト審議官、技術審議官、各局長等、関東地方整備局長、関東運輸局長及び東京航空局長
- 検討事項：東京2020大会に係る国土交通省の取組みについて(情報共有)

【港湾局関係の取組】

- ・ テロ・セキュリティ対策
- ・ 東京港のゲート前交通混雑の解消等
- ・ 水害対策
- ・ 東京湾における海の再生



○組織委員会・東京都の取組

輸送連絡調整会議

交通輸送技術検討会

輸送検討会

東京2020大会・出水期に向けた水際・防災対策連絡会議の開催

- 港湾の水際・防災対策等について、平時から関係者で情報を共有・連携し、事前準備を進めるとともに、非常時には関係者が連携して即座に対処するため、令和2年度、重要港湾以上の港湾97港及び地方港湾4港の計101港において、同会議を開催（なお、重要港湾以上の全港湾125港及び地方港湾4港の計129港で関係者間の連絡体制構築済）。
- 今般、本年7月上旬に、①東京2020大会の開催を控え、危機事案発生時における国土交通省への情報提供依頼、②大雨、台風等の出水期に向けた災害対応、③新型コロナウイルス感染症に対する国土交通省の取組等について、港湾関係者への情報共有等を図るために、全国129港において開催。

1. 主な議題

- ① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中における危機事案発生時の各地方整備局等への情報提供依頼について
- ② 出水期に向けた防災態勢の強化に関するお願い
- ③ 港湾における感染症BCPについて
- ④ 海・船の視点からみた港湾強靱化の推進に向けて
- ⑤ クルーズガイドライン等改訂について

2. 会議開催の様子（令和3年7月1日神戸港での様子）



3. 主な構成メンバー

【国】

財務省 税関
 出入国在留管理庁
 出入国在留管理局
 厚生労働省 検疫所
 厚生労働省 地方労働局
 農林水産省 動物検疫所
 農林水産省 植物防疫所
 環境省 地方環境事務所
 陸上自衛隊
 海上自衛隊
 国土交通省 地方整備局
 国土交通省 地方運輸局
 海上保安庁

【市・町】

危機管理部局
 港湾関係部局
 保健福祉部局・医療部局
 環境部局
 消防局

【港湾関係団体】

港運協会
 倉庫協会
 船社
 水先人会
 トラック協会
 港湾関係建設団体 等

【医療関係者】

医師会
 大学病院 等

【都道府県】

防災・危機管理部局
 港湾関係部局
 保健医療部局
 警察署

※事務局は地方整備局等、港によっては港湾管理者と共同。

港湾保安設備の合同点検について

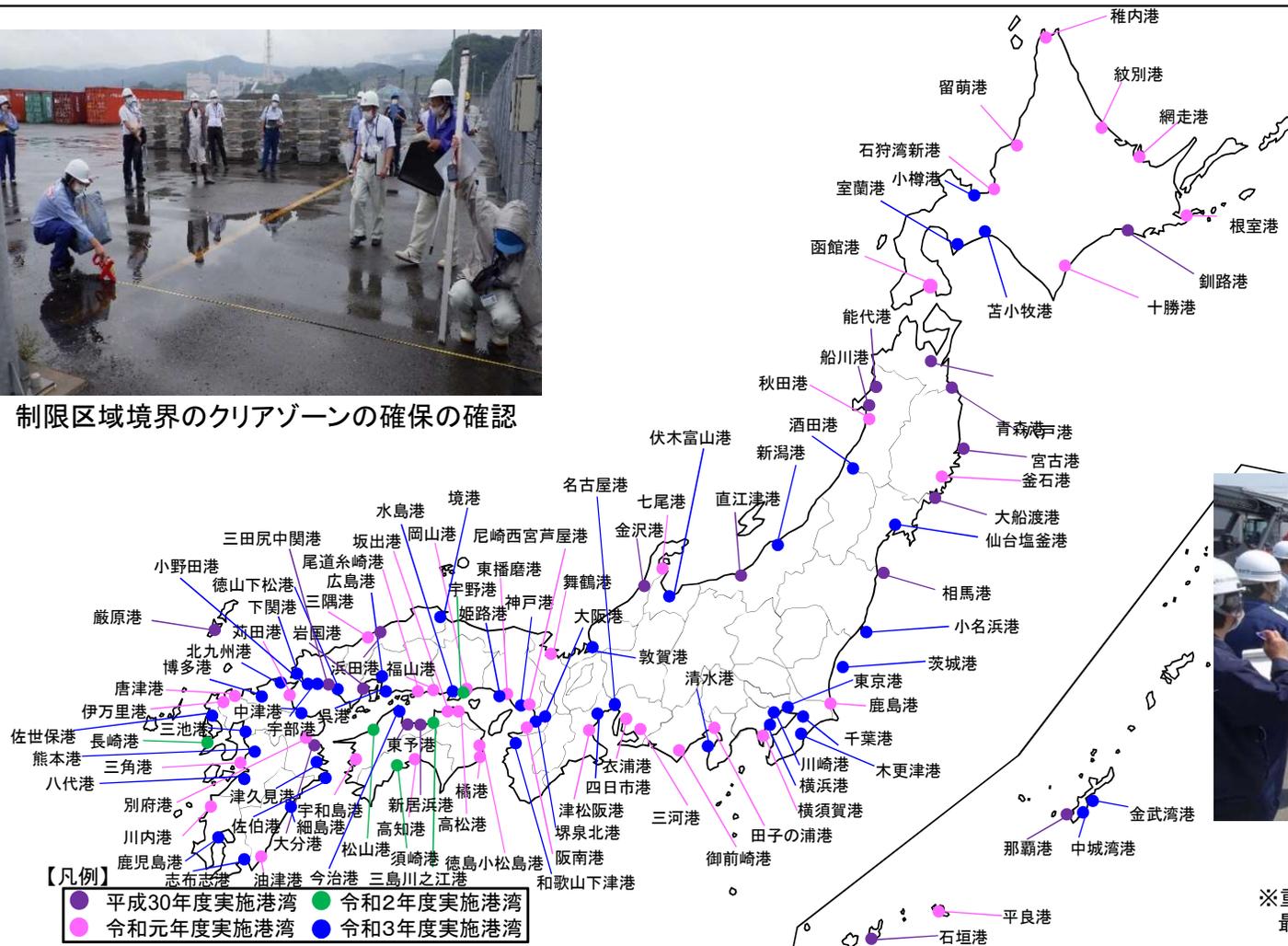
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控え、テロ対策をはじめとする保安対策の一層の強化が求められているため、平成29年3月より、海上保安部や警察等、各港の関係機関と連携して、港湾の保安設備の合同点検を実施。
- 平成30年8月からは、国際戦略港湾及び国際拠点港湾については、原則毎年度実施し、重要港湾については、大会開催までに少なくとも1度実施することとし、これまで平成30年度は38港、令和元年度は58港、令和2年度は8港、令和3年度は46港において実施し、大会開催までに重要港湾以上の全ての港湾において合同点検を完了。



制限区域境界のクリアゾーンの確保の確認



警察による不審者対応訓練



振動センサー・監視カメラ動作点検

※重複して実施している港湾(国際戦略港湾、国際拠点港湾)は、最新の実施年度を記載

港湾におけるテロを想定した保安レベル引き上げ訓練(6月22日実施)

- 「東京2020オリンピック・パラリンピック大会」開催を控え、港湾における保安対策の一層強化のため、全国の国際港湾施設において、テロなどの有事を想定した訓練を実施
- 全国97港419施設において、国際船舶・港湾保安法に定められる保安レベルが「レベル1(平時)」から「レベル2(テロ発生のおそれが高い場合)」に引き上げられた際に対応すべき保安措置の訓練を実施
- また、全国140港において、休日のテロ発生を想定した保安レベル引き上げ時における関係者間(国土交通省、各地方整備局等、埠頭保安管理者等)の情報伝達訓練を実施

(1) 保安措置訓練(全国97港419施設)

○主な訓練内容と実施施設数

- 出入管理の強化に関する措置(制限区域内へのヒトやクルマの出入管理強化等)・・・82港、324施設
- 貨物の管理・点検の強化に関する措置・・・69港、267施設
- 埠頭の警備・監視の強化に関する措置・・・85港、388施設

【横浜港南本牧ふ頭における訓練の様子】



貨物の管理強化訓練



水域保安区域の巡視訓練

【他港における訓練の様子】



出入管理の強化訓練
(堺泉北港)



貨物の管理強化訓練
(水島港)



監視強化訓練
(宮古島港)

(2) 情報伝達訓練(全国140港、埠頭保安管理者等493機関)

- テロが休日に発生した場合を想定して、「レベル引き上げ」を行った際に、本省から地方整備局等を経由して、各港における「埠頭施設管理者」、「水域施設管理者」への情報伝達訓練を実施(勤務地外で発生したことを想定し、携帯電話やスマホによる情報伝達を実施)。

【情報伝達訓練の様子】



仙台塩釜港



苫小牧港

東京港のゲート前交通混雑の解消と港湾物流確保に関する取組①

■東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた円滑な港湾物流の確保のための連絡協議会

○背景

- ・東京港では、コンテナターミナルのゲート前におけるトレーラーの渋滞が恒常化
- ・東京2020大会の競技会場の多くが、コンテナターミナル近傍に立地。東京港における円滑な港湾物流の確保のための対応方策を検討することが必要
- ・港湾物流には、荷主、船会社、港湾運送事業者、トラック事業者、倉庫事業者など多くの関係者が関与。関係者への適切な情報発信と関係者の連携が不可欠
- ・このため、国土交通省港湾局と東京都港湾局において、関係部署を交えた、連絡協議会を設置

○構成員

国土交通省港湾局	港湾局長、港湾経済課長、計画課長
国土交通省総合政策局	物流政策課長、参事官（物流産業）
自動車局	自動車局長、貨物課長
海事局	外航課長、内航課長
関東運輸局	局長
関東地方整備局	副局長
東京都港湾局	港湾局長、港湾経営部長、 港湾整備部長、港湾振興担当部長

○スケジュール

2019年 6月 3日	第一回連絡協議会
2019年 8月 8日	第二回連絡協議会
2019年12月20日	第三回連絡協議会



第3回協議会の様子

○国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う東京港において、東京2020大会の競技会場の臨海部への集中や、中央防波堤地区の開発に伴う将来交通量需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明側を結ぶ主動線として、東京港臨港道路南北線及び接続道路(「東京港海の森トンネル」、「海の森大橋」)が令和2年6月20日に開通。

○また、施設容量不足による交通混雑を解消するため、中央防波堤外側コンテナターミナル(Y2)を令和2年3月23日より供用(Y1は、平成29年11月より供用中)。



東京2020大会の競技会場が臨海部に集中

○「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた円滑な港湾物流の確保のための連絡協議会」での検討を踏まえ、大会時のコンテナターミナルのゲート前交通混雑の解消及び港湾物流機能の確保のために、国土交通省港湾局、東京税関及び東京都港湾局において、長期蔵置貨物の解消について、ターミナル利用者向けに協力を依頼。

○また、ゲートオープン時間の拡大や24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)の設置等、東京2020大会の円滑な港湾物流確保に向けた取組を実施。

長期蔵置貨物の解消のお願い(概要)

○コンテナターミナル内でのコンテナの長期蔵置がゲート前交通混雑の一要因であることから、長期蔵置貨物の解消についてターミナル利用者に協力を依頼。

(R3/6/18付、国土交通省港湾局長、東京税関長、東京都港湾局長連名)

国連経第25号
東税関第43号
3港経第136号
令和3年6月18日

利用書様

国土交通省港湾局長
高田 昌行
東京税関長
梶本 直樹
東京都港湾局長
古谷 ひろみ
(公印省略)

東京港コンテナターミナルにおける長期蔵置貨物の解消について

東京港では、東京2020大会において円滑な港湾物流を確保するため、新たなコンテナターミナルや幹線道路の使用開始のほか、コンテナターミナルのゲートオープン時間の延長、24時間利用可能な貨物の一時保管場所の確保など、様々な交通混雑対策に取り組んでいるところです。

なかでも、東京港のコンテナターミナル内の長期蔵置貨物を解消し、ヤード内の蔵置貨物量の適正化と荷役効率の改善を図ることは、ゲート前交通混雑の解消及び港湾物流機能の確保のために極めて効果的な取組と考えられています。

そのため、令和元年10月23日付通知により、国土交通省港湾局及び東京都港湾局において、長期蔵置貨物の解消をお願いしたところですが、

また、既に、世界的に国際海上コンテナ輸送及び空コンテナの不足による船舶滞留等に対応するための集入の輸入コンテナの早期取戻・空コンテナの早期返却などを国土交通省から、船舶の滞港に支障を及ぼしているところであり、「集荷のコンテナの早期返却の促進」に関する世界的な国際海上コンテナ輸送の施設整備への対応について(協力要請)(令和3年2月5日付 大臣官庁公文交通・物流政策会議官、海事局長、港湾局長)

コンテナターミナルのヤードは、税関手続きの終了、迅速な処理を図るため、外国貨物を一時的に蔵置することができる指定保税地域でもありますので、その適正な運用を図ることが必要です。つきましては、改めて下記対応について、一層の理解、ご協力をお願いします。

- 1 輸入許可後のコンテナ貨物については、速やかに搬出して頂くようお願いいたします。
- 2 全ての貨物について、無料保管期間(フリータイム)の延長を行わないようにご協力をお願いいたします。
- 3 デマレージ(フリータイムを超えてコンテナヤードに留置された場合に課される超過保管料)についても、適切な運用へのご理解をお願いいたします。

(主な内容)

- 1 輸入許可後のコンテナ貨物について、速やかな搬出の協力依頼
- 2 全ての貨物について、無料保管期間(フリータイム)の延長を行わないよう協力依頼
- 3 デマレージ(フリータイムを超えてコンテナヤードに留置された場合に課される超過保管料)について、適切な運用への理解の協力依頼

東京2020大会の円滑な港湾物流確保に向けた取組

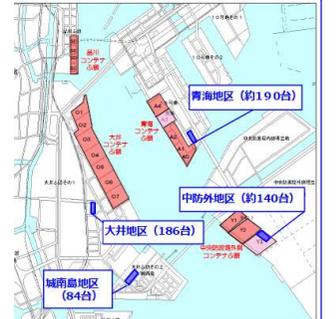
○コンテナターミナルのゲートオープン時間の拡大

- ・大会関係車両が走行する日中を避けて、トラックがコンテナターミナルに來場できるよう、貨物の搬出入時間(ゲートオープン時間)を拡大

○24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)の設置

- ・24時間利用可能なコンテナ貨物の一時保管場所を、ふ頭近辺に4か所設置

(設置力所: 大井地区・城南島地区・青海地区・中防外地区)



24時間利用可能な貨物の一時保管場所

○臨海部混雑マップの提供

- ・東京都のホームページで主要道路ごとの混雑予測を日別・時間帯別に公表

○ふ頭周辺の交通状況をリアルタイムで配信

- ・トラックドライバー向けのWEBカメラを増設し、全39箇所の交通状況を東京港ポータルサイトで配信 等



※ WEBカメラの映像は東京港ポータルサイトで閲覧可能 <https://www.portal-tokyoport.jp/>

ふ頭周辺の交通状況の配信の様子

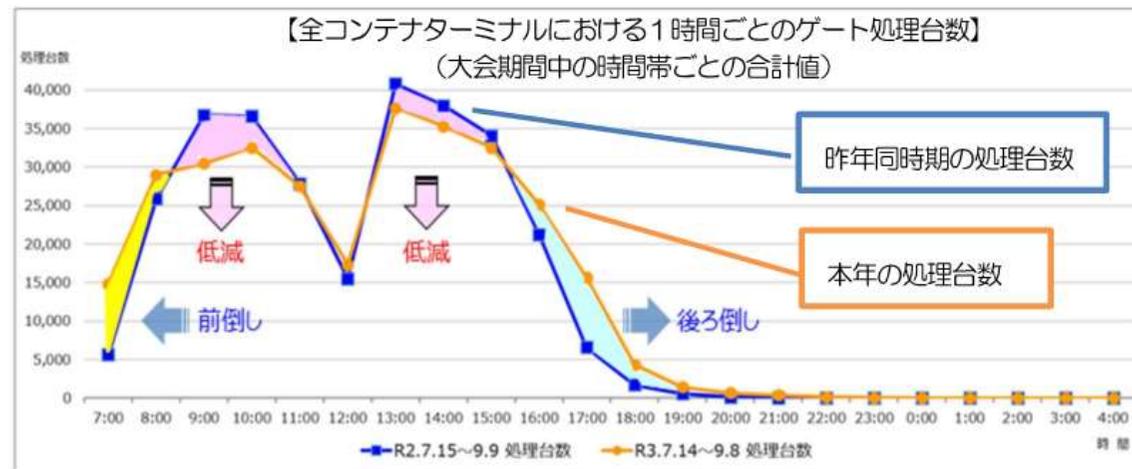
東京都港湾局発表資料
(令和3年11月12日)より

1. 東京2020大会期間中のコンテナ処理台数とふ頭周辺の混雑状況

○ゲートオープン時間拡大等により、大会期間中※1のコンテナターミナルゲート処理台数約30万本の約20%に当たる6万2,668本が、ピーク時間帯を避けて早朝・夜間※2に処理される等、コンテナ車両数の抑制や分散化や平準化が図られた。

※1 集計期間: 令和3年7月14日から同年9月8日まで

※2 早朝: 7時30分～8時30分 夜間: 16時30分～翌日4時



2. 個別の取組概要

- ①コンテナターミナルゲートオープン時間の拡大(全ターミナル)
 実施日: 令和3年7月14日～同年9月8日のうち計28日間(平日のみ) 利用実績: 合計6万2,668本
- ②24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)の設置
 設置期間: 令和3年7月1日～同年9月30日 利用実績: 1日平均291本
- ③トラックから船舶・鉄道への利用転換支援の実施
 実施期間: 令和3年7月1日～同年9月30日 利用実績: 合計2万233本

今後の取組について

テロ対策

<改正SOLAS条約を踏まえた港湾保安対策の推進>

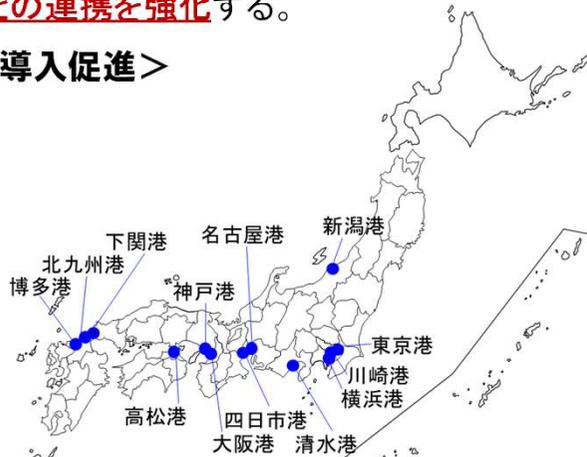
- SOLAS条約(海上人命安全条約)の一部改正を受けて施行された「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づき、国際港湾施設に対して行われるおそれのあるテロ等の危害行為の防止を図るため、引き続き、**施設内の巡視等の保安対策を徹底**するとともに、**国の立入検査により必要な保安水準を確保**する。
- 東京2020大会の開催を控え実施した保安レベル引き上げ訓練等は関係者間の連携強化等事案発生時の港湾における対応能力の強化に貢献した。今後も、**テロ事案を想定した訓練を通じ、実効性を担保する取組を継続**する。

<水際・防災対策連絡会議等の活用>

- 東京2020大会に向けた「水際・防災対策連絡会議」は、関係者間の密接な連携の確保に貢献した。**今後、2025年の日本国際博覧会など、国際的なイベントの開催もあることから、定期的に「水際・防災対策連絡会議」を開催し、情報共有の場を設けるとともに、当該枠組みを活用した水際・防災対策に関する情報連絡を行うなど、関係者との連携を強化**する。

<出入管理情報システムの導入促進>

- 効率的な物流を確保しつつ、制限区域における確実かつ円滑な出入りを管理する「**出入管理情報システム**」を**13港湾57施設に導入**しており、**更なる導入拡大**を図る。



出入管理情報システムの導入港湾

ゲート前交通混雑の解消

<東京港における取組>

- 東京都港湾局では、「東京港総合渋滞対策」に基づく取組を継続するとともに、本年7月から開始した、**コンテナふ頭周辺道路における混雑状況の「見える化」**に加え、**予約制の導入に向けた取組**を進めていく。

<CONPASの導入促進>

- 情報通信技術の活用によりゲート処理及びヤード内荷役作業を効率化することを目的とした、新・港湾情報システム「CONPAS (Container Fast Pass)」について、**横浜港南本牧ふ頭コンテナターミナルで2021年4月より本格運用を開始した。**
- 本格運用後の調査の結果、**CONPASの利用率(※1)が高まることで、トレーラーのゲート前総待機時間(※2)の削減効果が高まることが確認された。**(総待機削減時間は調査期間平均で約6%(CONPAS利用率約9%)、調査期間最大で約16%(CONPAS利用率約18%))
- 2021年8月～9月に神戸港PC18コンテナターミナルにて第2回試験運用を実施しており、今後とも取組を加速させるとともに他港への展開を図る。

※1: CONPAS利用率: 全車両(搬入)に占めるCONPAS予約車(搬入)の割合
 ※2: 総待機時間: CONPAS予約車と非予約車のすべての搬入車両のゲート前待機時間の総和



新・港湾情報システム「CONPAS」の機能